

甲斐市教育委員会第 11 回定例会議事録

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館 2 階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後 1 時 30 分
- 4 出席者 【教育長】 生山勝教育長
【委 員】 柳本博美職務代理者 中込正久委員
長田明美委員 小林啓子委員
【説明員】 三澤宏教育部長 加藤文雄教育総務課長
内藤和彦学校教育課長 土屋達巳生涯学習文化課長
梅原剛スポーツ振興課長 保坂和也図書館長
小山田拓也学校教育指導監 早川英彦学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 平成 30 年度 第 10 回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第 1 号 平成 30 年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 10 その他
 - (1) 学校評価事業アンケート等結果について
 - (2) 平成 30 年度末及び平成 31 年度始め教育委員会関係の予定について
 - (3) 甲斐市立学校施設長寿命化計画 (素案) に対する意見・提言等について
 - (4) 甲斐市における部活動の活動方針 (ガイドライン) 一部改定について
 - (5) 平成 31 年度 小中学校研究指定校について
 - (6) 甲斐市県外スポーツ大会出場費補助金交付要綱の一部改正について
 - (7) 3 月の行事予定について
- 11 閉 会 午後 4 時 00 分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

委員

改めまして、こんにちは。

昨日は甲斐梅の里クロスカントリー大会へのご出席、大変お疲れ様でした。好天に恵まれ、大勢の参加者を迎えて盛況に実施できたことがなによりです。

さて、新しい年を迎え2月もまもなく終わり、3月もすぐに去ってしまう、短い3学期です。平成の時代も残り少なくなってきました。昨年末の天皇陛下の85歳の誕生日に際し、平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに心から安堵しているとお話がありました。また、昨日も在位30年の記念式典において、平和を願う気持ちをお話しされておりました。

少し古くなってしましますが、昨年の元日の山日新聞の1面トップに県民への「平成から受け継ぎたいもの」というアンケートがありました。その1番に挙げられていたのが、平和と戦争体験でした。次世代に平和が続くことは私たちの願うところであり、その平和を継承していくことは私たちの大事な使命です。以前に中巨摩教育白書で行われました児童生徒への実態調査の中で「戦争の恐ろしさを誰から聞くことが多いですか」という質問に「先生から聞くことが多い」という回答が10年前に比べ、増えていたそうです。10年前は家族や身近な人から聞くことが多かったようですが、今の私たちの周りには戦争体験者が確実に減少しています。戦争を知らない世代であっても、平和の大切さ、戦争の悲惨さ、命の尊さ、大切さを伝えていかなければなりません。

そんな中、昨年度の山梨平和ミュージアムにおける平和教育シンポジウムで竜王図書館の戦争展の取り組みを聞く機会がありました。甲斐市非核平和宣言都市事業として戦争の記憶2016・2017の実施をされたこと、図書館利用者の提案を取り入れたり、各新聞社や関係機関に働きかけて協力していただいたり、また地域の中学校と連携して取り組んでいたそうです。今年度は、戦没者遺骨収集団の大学生と連携しての取り組みを実施されたということで、身近の図書館でこのように平和への取り組みを行うことが大変心強く思います。

昨今、いじめや虐待など日常の安心安全、平和の脅かされる心の痛む報道が多くされております。子どもの権利条約など人権意識や平和など、

命の尊さを根底に家庭、学校、地域そして関係機関とよりきめ細やかな連携に努めていくことが一層大切であると考えております。

○教育長報告

教育長

それでは、引き続きまして2月の諸報告をさせていただきます。

まず5日の午前には市長を本部長、副市長・教育長を副本部長とする甲斐市自殺防止対策会議が開催され、本年4月からの自殺防止対策計画書について協議し、成案となりました。

その後、市長と市の嘱託職員の4名のスクール・サポート・カウンセラーで市内5校の中学校の状況を報告し、意見交換を行いました。

6日の午前には、双葉ふれあい文化館で、市公立保育園7園の年長児によるうたごえ集會に市長と一緒に出席しました。創甲斐教育・表現活動の取り組みとして一昨年度から合同で始めた行事であります。どの園もりっぱで、大きな声で歌い、指揮もすべて園児が行いました。最後に保育園児と会場にいる全員で「富士の山」を大合唱しました。このうたごえ集會は2社のテレビ局で大きく放映されました。

午後4時から、市長が主催する本年度第2回目の総合教育會議が教育委員同席のもと開催されました。甲斐市教育振興基本計画、いじめ防止対策と不登校の状況、給食費の現状について意見交換を行いました。各議題について、市長の考えていること、教育委員の考えていることを率直に述べたところであります。本年度の総合教育會議はこれで最後となりましたが新年度は次期、甲斐市教育振興基本計画を策定することから多くの総合教育會議が必要と考えます。

7日の午後には、山梨県市町村教育委員会連合会の第2回理事會が開催され甲斐市の教育委員が理事になっていることから出席しました。

甲斐市教育協議會及び市PTA連絡協議會から昨年10月に提出されました要望書に対する回答書をお渡しいたしました。

回答の内容につきましては、先月の教育委員会定例會でご報告させていただいた内容で回答書をお渡しいたしました。が、学校現場や保護者の声にできるだけお応えしたいけれども、中々そうはいかないのも実情であることをご理解いただきながら、今後ともPTAと学校、教育委員会

の連携を深めていけるよう、改めてお願いしたところであります。

8日の午前には甲斐市通学路安全推進会議が開催されました。平成24年4月に、京都・亀岡市で起きた集団登校中の事故がきっかけとなって、文科省・国交省・警察庁が合同で、通学路の緊急点検を全国に促し、対策の強化を図るようにと始まったものであります。本市でも平成26年に「通学路交通安全プログラム」を策定して、定期的な合同点検の実施、継続的な安全対策に取り組んでおりますが、最近では高齢者による交通事故も増えていることもあり、関係機関の皆さんに出席を願って、本年度の点検結果に基づく安全対策について協議をいただきました。

また、今年の会議では竜王北中学校の「地域を考える会」の生徒が自ら、学校周辺の通学路の危険箇所を検証した事例発表も行われ、生徒の視点に立った危険箇所を出席者で認識し、今後の対策を講じて参りたいと考えております。この事例発表の様子はテレビ放映されるとともに本日の山日新聞に大きく掲載されました。

9日の午後にはクイーンビーズとデンソーの試合が長野県伊那市で行われ、市長、副市長、私を含めて教育委員会などの多くの職員と応援しました。

10日には最終戦にも多くの職員が応援に駆け付け、全日程を終了しました。結果は2勝20敗でありましたが強豪のトヨタ自動車との接戦もあり来季が期待されます。スポーツ振興課の津田選手、図書館の関選手も良く頑張りました。1年間、皆様の応援に感謝するとともに大変お疲れ様でした。

10日の午後には、第14回外国人を囲む集いが開催され、市長、議長と一緒に出席しました。室内グラウンドゴルフ・カローリング・フリスビーを使ったゲーム・輪投げなどの軽スポーツを楽しみました。竜王小学校の小尾校長先生、現在、昭和町の教育委員である太田先生の関係者のバンドによるビートルズの演奏もあり楽しい半日を過ごしました。

12日には第2回目となる16校の校長先生と中北教育事務所との人事ヒアリングの内容を聞き取りました。

13日の午後には、12日の校長とのヒアリングを参考に市教委の16校の人事異動の考えを中北教育事務所と管理主事に伝えました。

14日の午後には、平成31年度の山梨県学校教育指導重点の説明会が開催され、私は出席する予定でしたが別の会議があり、指導監、指導主事が出席しました。

15日の午後には、山梨県市町村教育委員会連合会定期総会が開催され、教育委員の皆様と一緒に出席しました。総会の後、山梨県立大学国際政策学部の八代教授より「新たな時代におけるICT教育」についての基調講演がありました。あらたな時代に何が求められるのか、ICT教育とは何なのか、研究の紹介や教育活動の紹介もありました。

16日の午前には第2回教員の資質向上に関する委員会が行われ。私は所用があった為、学校教育課長が出席しました。

18日の午後には、定例教育委員会課長会議を行い、教育委員会に提出する案件等について協議しました。

19日の午後には、やはたいぬ君が今年の10月から11月にかけて市内11小学校の1・2年生を訪問し、「こどもあいさつ運動 字を覚えようキャンペーン」を実施したところ1300通を超えるお礼のメッセージがやはたいぬ君に届きました。市長と私が、この届いたメッセージをやはたいぬ君から紹介をされている模様がマスコミに取り上げられ、新聞に大きく掲載されました。

22日の午後には甲府地区広域行政事務組合において教育委員会議が開催されました。視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関して、協議を行いました。

この組合規約の変更には甲府市、甲斐市、中央市、昭和町の各議会の議決が必要となります。2月27日に甲斐市議会が開催され、その後、議会から教育委員会に対し、組合規約の改正の意見が求められるので、3月1日に臨時教育委員会を開催し、組合規約の改正の意見集約をお願いいたします。

24日の午前には第15回甲斐梅の里クロスカントリー大会が昨年より46人多い、2,321人が参加し、最高のお天気にも恵まれ、選手は梅の花が満開のなか一生懸命走り、けが人もなく無事に大会が終わることができました。スポーツ振興課の職員とお手伝いをいただきました多くの職員の皆様に感謝申し上げます。

教育委員の皆様方にも開会式に参加していただき、有難うございました。

午後には敷島吹奏楽団の30回記念となる演奏会が開催され、多くの聴衆者が訪れ、すばらしい音色に聞き入っていました。

本日25日の午後、定例教育委員会が開催されております。

26日には指定管理者制度導入検討委員会が予定され、指定管理者を導入する施設についての検討を行います。

2月27日から3月22日まで2月定例議会が開催され、27日、28日、3月4日の3日間一般質問が行われます。今回は14名の議員が一般質問を行い、そのうち6名の議員が教育委員会に関する質問を行います。

以上2月の報告となります。よろしくお願いたします。

教育長

議題の審議に入ります前に、議題第1号「平成30年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議題第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同

異議なし。

教育長

ご異議がありませんので議題第1号は非公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 学校評価事業アンケート等結果について

事務局

(資料説明)

教育長

何かご意見、ご質問等ありますか。

委員

概ね良いほうに傾いているということは評価できると思います。しかし、危機管理のマニュアルが理解出来ていないという結果があります。日々の授業等に追われて先生方はそこまで考えられていないのでしょうか。特に大きな天災ありませんが、危機管理マニュアルを理解しているかという項目に対し、「とてもそう思う」と回答した職員が少ないとい

うことについては考えていかなければなりません。

今、甲斐市が天災により切羽詰っている状況ではないため、意識が低くなっているのかもしれませんが。

事務局

ご指摘の通り、緊急性の高いものについては理解をしていると思います。マニュアルも非常に沢山ありますので、この質問に対し回答する際に「とてもそう思う」とは点けづらいのかもしれませんが。しかしながら「問題行動の早期発見・早期対応ができています」に対し、「ややそう思わない」と回答した先生が増えていることに関しては、授業が分からない、楽しくないと感じる子どもがいるということについては仕方がない事かと思いますが、改善していかなければならないと感じております。

委員

全体を見たところ、前年度と今年度と比べた時に、良くなっている所、悪くなっている所があります。力を入れていても、年度を経るたびに良くなっていくというのは難しいのかなと思いました。

しかし、学校は前年度と比べてやや落ちたような所には力を入れて取り組んでいくことと思います。

また、学校ごとに設問文を作っている項目がありますが、小学校で「学校の行事に児童・生徒が進んで取り組む」と書いてある学校があります。ここには「生徒」は必要ないのではないのでしょうか。学校によって「児童」「生徒」「児童・生徒」と表記が異なっています。

事務局

ご指摘の通りです。小学校は「児童」、中学校は「生徒」です。学校独自で作っている設問になりますので、必ずこれに当てはめなければならないわけではないわけではありません。

委員

わかりました。

教職員が「相談出来る教職員がいる」という設問に回答していますが、これは自分自身を振り返ったり、校内の先生方の様子を見て回答しているということでしょうか。

事務局

その通りです。自己を振り返りながらそれぞれの先生方が回答しています。

委員

それに関連することですが、教職員、児童生徒の意識と保護者の意識に差があるように思います。学校だより等で啓発はしていることと思いますが、ギャップが大きくあるように思えます。先生方も頑張っている

と思いますが、父兄の方々には評価していただけていないようで、残念に思います。こういったギャップを意識してこれからの学校活動に取り組んでいただきたいと思います。

また、規範意識については保護者はあまり指導をしていないという回答のようですが、学校に比べて沢山指導しているというわけではないのですね。

事務局

児童の回答が非常に重要であるかと思います。保護者については、「先生は教えてくれているか」という設問なので、答える人は担任の先生などによって回答がバラバラなのかもしれません。では、どこで判断しているのかと言いますと、勉強をどう教えてくれているか、子どもの理解度はどうか、子どもの日頃の言動での先生の印象はどうか、授業参観の感想や或いは親同士の話ではどうか、懇談の時の印象はどうか、などだと思います。実際に勉強を教えている姿を見るのは年間数回なので、このように数値が低くなってしまふのはやむを得ないことかと思ひます。しかし、児童の数値は上げていきたいと思ひております。

また、規範意識の高揚の項目に関しましては、保護者が指導しているかどうかではなく、学校で決まりや約束を守るよう指導しているかということなので、担任の先生がどれだけ指導してくれているかという回答になっています。これも、保護者は子どもの様子を見て判断しているのかと思ひます。

委員

これまでの授業形態を考えると、黒板を使い、教師が板書して子どもたちに教えてきています。子どもたちが主体となり、授業に参加して自らが問題を解決しようという話になると、教える、教えないということに関しては非常に微妙な部分になります。子どもたちに先に投げかけて、そのことについてお互いに考え合うというように、設問も、子どもたちが自ら学ぼうとするようなものに変えていくことが必要かと思ひます。

学びの学習を進めている中では、またはプログラミングする中では、子どもたちが自ら考えていくということになると、また数値が変わってくるのではないかと思ひます。授業形態もずいぶん変わってきているので、設問を変化させていくことも必要なのではないでしょうか。

委員

今必要なものが聞きたいという設問にした方が良く思ひます。こん

なにも膨大だと整理するのも大変です。もっと絞ったほうが良いと思います。新しい学習指導要領がはじまるのだから、学び方の問題や、学校の教育が変わっているということを保護者が知っているのかどうかなど、設問を変えていった方が良いのではないのでしょうか。これを集計する先生方も大変だと思います。

教育長

学校評価につきましては、市町村によっては先生方や職員が行っているのですが、甲斐市は委託業者にお願いしていますので教職員の多忙化改善には役立っていると思います。

いずれにしても、このアンケート結果をどのように活用していくかということが今後の課題であると思います。また、創甲斐教育推進大綱が変わりますのでその時期に合わせて質問内容の見直しをしていきたいと思います。私が教育部長に就任した際に、このアンケートについて見直しを行ってはどうかという話もしましたが、以前のものと比較が出来ないので当分はこのままでいきたいということでした。その際に、では次期創甲斐教育推進大綱改正に合わせてアンケート項目も変えていきたいということになりました。

委員

「月曜日から金曜日までは、家や図書館などで、一日あたりどのくらいの時間、読書をしますか。」という設問があり、30分以上が小学生で50%ほどで、中学生は40%ほどとなっています。月曜日から金曜日までということで、土曜日・日曜日の読書量は入らないようです。しかし、学校図書館の利用の割合だけなら分かりますが、家や公共の図書館などを含めた全体的な読書量というのはこの設問では分かりづらいと思います。

教育長

そうですね。

委員

話は変わりますが、先ほど教育長がおっしゃった、今は集計を学校が行っていないという話ですが、これはとても良いことだと思います。

委員

以前は学校独自の学校評価をやって、来年度に生かそうとしていましたが、今は16校全体で同じ学校評価をすることとなっています。

委員

そうなんです。

「創甲斐教育推進大綱成果指標」という項目で「朝食の摂取状況や、「青少年の地域活動への参加」という設問がありますが、こういったも

のは地域と連携して状況がより良くなっていくのでしょうか。例えば朝食の摂取状況については、家庭に対してちゃんと朝ご飯を食べるようにと指導をするということでしょうか。

事務局 振興計画の中に「朝食を食べていますか」という成果指標があり、毎年集計しています。文科省でも一時、早寝・早起き・朝ごはんという取り組みがありましたので、朝食の摂取率については注意深く見ております。

委員 ではそういった働きかけをしているということですか。

事務局 学校から直接的に働きかけるのは難しい所があります。しかし、生涯学習文化課や図書館でもいろいろな取り組みをしていますので、そういったところには積極的に参加しようと、学校を経由して家庭に通知しております。活動への参加率は全国的に見ても高くなっています。

委員 こういう状況をまたご家庭へお知らせすれば、さらに意識は高まるかもしれませんね。

委員 結果の活用については学校評議員へお知らせし、学校だよりや各学年だよりにも入っていて、こういった地道な取組で朝食の摂取率が高くなっているというのはとても安定していて良いことだと思います。数値が低いと虐待や貧困などを読み取れますので、朝食の摂取率というのは大切なことだと思います。今までもPTAの総会などでもこれらの話はしていますよね。

教育長 学校での取り組み状況ということで学校評議員の中でもこういった結果を説明しています。

委員 地域の参加も学校で呼びかけていると思います。

委員 「あなたは、家でテレビゲームや携帯ゲームを1日平均2時間以上していない。」という設問に対し、「D」と答えた結果が多かったようですが、これは「している」ということでしょうか。また、同じように「携帯電話（スマートフォン）を一日どれくらい使いますか。」という設問も「D」が一番多かったのですが、ここでいうA、Bとは何を示しているのでしょうか。

事務局 内容を確認し、後程回答させていただきます。

委員 分かりました。

委員 資料の中にある、敷島中学校の鍛錬とは何ですか。

委員 島上条公園の周りを走るイベントです。

委員 そうなんですね。伝統なのですね。朝の時間に一齐にやるのですか。

委員 午後からです。

委員 P T Aが一人一活動というものをやっていて、この時に保護者が交通整理をしたりしています。保護者には子どもの頑張る姿を見ることができるので人気のイベントです。

委員 このイベントは毎月行っていますね。

委員 競歩大会に備えて事前に事故防止として開催していましたが、県から各校一種目ずつ体力づくりのために何か運動をなささいという指導が入り、敷島中学校はこれを継続しているようです。そのおかげか、体力は向上しているようです。

教育長 他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

教育長 この結果を何に生かしていくかは各学校とも協議して進めていきたいと思えます。

(2) 平成 30 年度末及び平成 31 年度始め教育委員会関係の予定について

事務局 (資料説明)

教育長 年度末と年度初めということで、教育委員の皆様方には出席をお願いする機会がございますのでよろしくお願いいたします。

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(3) 甲斐市立学校施設長寿命化計画（素案）に対する意見・提言等について

事務局 (資料説明)

教育長 本日午前中に部長会議がございまして、その会議の中でも案について協議しました。2カ年にわたり計画を作っていたわけですが、いよいよ4月から実行段階となります。実行段階では進捗管理を行っていきませんが、どうしても財政的な問題が入ってまいります。財政の中長期計画の中におきましてもこの長寿命化計画に基づく予算を考えていただく中で

行っております。しかしながら、施設は学校施設だけでなくいろいろな施設がありますので、財政でハンドリングする中で何が必要なのかなどを勘案しながらとなります。ご意見、ご質問はありますか。

委員 議員からの意見・提言についての項目の中に、「市にエレベーター設置の要望があるという話を聞きました」とあります。

委員 例えば、体の不自由な子がいて、必要なので設置について検討してほしいということであれば理由として問題ないと思います。

委員 都会にある複合型の学校で1階に図書館、2階に公民館、3階から6階までを学校にしているような所では効果的に設置しているようです。

委員 全国的に見ても特異な例を持ち出されても良くないですよ、今の甲斐市の状況にあっているのか、子どもたちに必要なのかをよく吟味しないといけません。

教育長 市でも、障害のあるお子さんで2階や3階へ行くのに大変な時は、階段の昇降機リフトで対応したり、その子のクラスを1階へするなどして対応しているとお話をさせていただきました。

委員 そういう事情は市の意見を伝えていただきたいと思います。

委員 以前、筋ジストロフィーの子がおり、階段に昇降機がありそれで対応していました。

事務局 現在のところ、来年度も含めて、正式にエレベーターを設置してほしいという意見は肢体不自由の子どもの保護者からは聞いておりません。

教育長 その他、この計画につきましてはご意見等がありますか、よろしいですか。

一同 異議なし。

(4) 甲斐市における部活動の活動方針（ガイドライン）一部改定について

事務局 (資料説明)

教育長 改定内容につきまして、具体的な時間の設定を入れました。平日は2時間程度、休業日は3時間程度にするということです。何かご意見、ご質問等がございますか。

委員 文化庁はこのことについて関わりを持ってくるとのことですが、どういった意図があるのでしょうか。学校の活動は文科省ですよ。管轄の

中のさまざまな活動についての責任や根拠などは全て文科省から出ていますよね。

委員 文科省の傘下なのだと思います。

委員 であれば、文科省だけで良いと思います。また、部活動の適切な休養日の設定について、「教育内の大会前」とあります。この言葉がとても重要です。教育内の大会というのは小中学校体育連盟の大会です。そうなってくると、それ以外の大会の前にやることはできないということです。休養日を、土、日は1回、平日は1回を原則にしましょうということなので、これをどれだけ部活動の人たちが守れるでしょうか。やりたい気持ちを抑えることはできません。しかし、これがものすごく大事な言葉だということを理解しておかなければなりません。市とすれば、現場との連携をして、子どもの健康と教師の働き方の改善を図るということで非常に大切なことですので、16校会の折には伝えていかなければならないと思います。

事務局 先週の多忙化対策検討委員会でもこの資料を出しましたが、強豪校ともなると部活7時間などを当たり前のようになっています。同じ部活動でももう少し、ゆるやかな希望を持っている子ども、例えば大会の勝利ではなく、学習の一つとしてやっていきたいという子と、やるからには全国を目指したい子どもの違いなどもあります。こちらでも、必ず2時間、3時間にしてほしいということではなく、大会前は仕方ありませんので、年間計画の中で調節してくださいと伝えております。一方では正直に時間通りやっている所が大会に出てもいい成績がとれなくて、陰で時間を守らずにやっている所がいい成績が取れるというのは良くないので、少なくとも中巨摩地区などで統一した対応が必要と思われます。また、このことは県教委からも指導、お願いがあるようですので、私たちが学校へそのように話をしていきたいと思っております。

委員 機械的に2時間、3時間といっても、守れるわけがないと思います。教育内大会に備えて、他校との練習なんかも組みます。しかし、それに対してこちら側でチェックすることもできません。これをきっちり守れというのも現実に即してないので、大筋守るように伝えて、年間で調整していただくしかありませんね。あとは良心に任せるしかありませんね。

- 教育長 これを作ったはいいけれども、実際に実行されるかどうかは難しい問題でして、保護者にも理解を求めなければならず、校長先生の感覚の温度差だけは差が無いようにしていきたいと感じております。そこで差が出てしまうと、良くないと思います。
- 委 員 先ほど、「中巨摩の」とおっしゃっていましたが、「全県の」にならないといけません。
- 委 員 甲斐市の5校はこれに従ったけれども、他市の何校かはこれに従わず、いい成績を出してしまったとなると、市内の学校もなし崩しになってしまうと思います。
- 教育長 以前、校長先生方とモデルになるような学校があればいいですねと話しました。2時間程度の練習のみで大会で優勝できるような、画期的なモデルになるような学校があれば短時間での指導方針が組めるようですが。
- 委 員 ですが、中学校で初めて部活を始める時はある程度時間が必要だと思います。熱心さは必要だとは思いますが、指導者との交流も必要だと思います。
- 委 員 運動活動なので、高校にも対応するのですよね。
- 委 員 私立は運動部の活躍を売りにしているところもあります。
- 委 員 郡内のとある学校の話になりますが、毎年先生が、4月に部活を始めるにあたって、今年1年間をどう過ごすのか、本当に全国を目指してがむしゃらに練習するのか、それとも楽しく自由な時間を持ちながら行う部活にするのかを子どもたちと話し合いをしているそうです。全国を目指す部活にしようと思ったら本当に1年間はがむしゃらに、時間を超過してでも頑張り、その先生と子どもの話し合いの結果については保護者にもお知らせをして、今年1年間の部活動は子どもと話し合いの結果こういう部活動にしますので、保護者の方々にもご支援をお願いしているという話を聞いたことがあります。このように本当に部員と先生がお互いに理解をして、頑張りようという場合には、このガイドラインを守らなくても良いのでしょうか。
- 事務局 それは良くないですね。この前の多忙化対策検討委員会の時も、PTAの会長、副会長にも出ていただいて、この方針に対する意見などを頂

いたところですよ。

委員 顧問によっても違います。全体の年間計画で調整していただくしかないですね。

事務局 こういう定めを作って取り組んでいくという姿勢が必要なのだと思います。ここでの書き方も「程度」とされています。徐々に浸透させていければ良いと思います。

委員 多忙化という話になると、部活動というものが教師の多忙化のほとんどを占めています。外部指導者を呼んだとしても、やる子どもは変わりません。子どもの運動に係る時間というのはむしろ多くなる可能性もあります。多忙化と部活動は全く別の次元での話になってしまうこともあり得ます。地域の力を借りるという発想もありますので、それらも活用しながらどうしていくなど、いろいろな側面から対策していくしかないと思います。

委員 地域ごとにスポーツクラブをつくろうという動きもありましたが、実現はしないということでしょうか。

事務局 しているところもあると思います。

事務局 甲斐市では4つほどの団体があります。今は育成という形で続けております。

委員 こうやって、必要なことを明記して示すということも大切ですね。

教育長 このように改訂して、教育委員会からも強いメッセージを発しているということをご理解をお願いいたします。国からも実態調査等入ってきます。その辺も含め定例教育委員会で報告していきたいと思います。

(5) 平成31年度 小中学校研究指定校について

事務局 (資料説明)

教育長 敷島地区は終了しましたが、その後も引き続き継続しているのでしょうか。

事務局 そうですね。中学校の先生が小学校に出向いているようですし、学園祭に小学生が見学にくるということもやっています。授業研究を合同で行うことも継続しております。継続できることをやろうというのが、指定を受けていた期間中も進めていたようです。打ち上げ花火にならない

ようにと取り組んでいたようです。

教育長
一 同

分かりました。ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
異議なし。

(6) 甲斐市県外スポーツ大会出場費補助金交付要綱の一部改正について

事務局
教育長

(資料説明)

名称変更については1年かけて、来年の4月から体育協会の意見を聞く中で対応していきたいと思っております。皆様に議論を尽くしていただき、より良い結果を得られるように理解をしていただきたいと思います。

委 員

名称変更のみで、中身は変わらないのですね。体育協会でも良いと思いますが、英語の時代ということでしょうか。

事務局

スポーツ観戦など、「スポーツ」の方が幅広く使われているということのようです。「体育」だと教えているというイメージもあるようです。

委 員

e スポーツなども出てきていますので、その対応も考えているのかもしれない。

教育長

甲斐市の体育協会名称変更につきましてはこの1年かけて展開するということとなります。よろしく願いいたします。

3月の行事予定に入る前に、その他「(1) 学校評価事業アンケート等結果について」において、委 員 からありました二つの質問について回答をさせていただきます。

事務局

ご質問いただきました、「あなたは、家でテレビゲームや携帯ゲームを1日平均2時間以上していない。」という設問に対する「A」や「B」とは「している」「していない」という意味なのかどうかについては、「A」が「していない」、「B」は「ほとんどしていない」、「C」は「少ししている」、そして「D」は「よくする」になります。

次に、「携帯電話（スマートフォン）を一日どれくらい使いますか。」という設問は、「A」が「0分～30分」、「B」が「30分～1時間」、「C」が「1時間～2時間」、そして「D」が「2時間以上」になります。

委 員

ありがとうございます。この結果を受けて学校では対策などをしていくのでしょうか。

事務局

今でもSNSなどの被害に会わないために、警察や携帯電話会社の方などに出前授業をたくさんしていただいています。小学校低学年の頃から少しずつそういった働きに合わせて親子一緒に行ったりしています

また、市P連や県P連からもスマートフォン等のゲーム時間を少なく家族でしていきましょうと啓発をしています。しかし、学校外の事ですので家庭の協力を得ていかなければなりません。依存症にならないようにしていかなければなりません。

委員

SNSは友達からのメッセージに5秒以内に返信しなければもう友達じゃなくなる「5秒ルール」というものもあるみたいですね。

事務局

生徒会でも取り組んでいるところがあると聞きました。子どもたちに自主的に考えさせるようにしているようです。

教育長

文科省では学校へのスマホの持ち込みについて検討するそうです。そうになってしまうとまた問題が出てくると思います。

委員

この前テレビで、スマホを使って授業をしていることもあったと見ました。よく研究しないとイケません。

委員

学校任せではなく、市としてどう対策を取っていくのか示さなければなりませんと思います。持ち込みを許可しているところも、朝行ったら先生が預り、必要な時だけ取り出したりしているようです。ただし、持ち込んで四六時中学生徒が持っているとなると問題も起こると思います。

委員

持っている子、持っていない子という問題もあります。

委員

一番恐ろしいのは歩きスマホなど、なにかをしながらスマホを操作する行為だと思います。子どもに持たせるのには問題があると思います。

教育長

今後文科省がどのように動いていくのか情報を掴んでいきたいとおもいます。

事務局

今、市内の学校では、まったく禁止しているわけではなく、必要に応じて申請していただければ認められた場合使用できます。職員室で預かる形となるのですが、全員に許可をすることになると、教師では預かりきれなくなってしまうと思います。鞆などに入れおくと掃除の時間などに落とされてしまった、体育の時間など部屋の空いている時間に盗難にあったなど、いろいろな問題がありますので現在はこの取り組みを変えず、必要があれば対応していきたいと思います。安否確認と言いましても大

きな災害が起きますと一人ひとりの通信は出来なくなりますので。生徒会の取り組みを後でご紹介します。

事務局

市内中学校で階段の踊り場に習字で「スマホ等に関する3つの約束」というものを貼りだしております。とても大きいものですので、階段へ来たら目に飛び込んでくるものになっています。

教育長

生徒自ら自分たちで考えていくのは立派なことだと思います。

委員

今の発想から言うと、高校ではスマホも持たせて調べ学習を行っており、その状況を放映しています。しかし、このような個人の所有物で何かをさせるのはおかしなことであると思います。今までは備え付けられているパソコンなどで行っていたのに、こういった報道があることによって影響が出てしまいます。先ほどもありましたが持っていない子もいるのですから、教育現場を混乱させる情報が多くなりすぎていると思います。

委員

パソコン室もありますからね。弊害の方が大きいと思います。

委員

気になることがあるなら家に帰って調べればいいですからね。

委員

授業を聞きながら下で漫画見ていたなんてことも起こりかねません。

教育長

今後文科省がどのように動いていくのか情報を掴んでいきたいとおもいます。

(7) 3月の行事予定について

事務局

(資料説明)

委員

4月1日の辞令交付式と教職員着任式は私も出席するのでしょうか。

教育長

着任式には出席していただきます。

事務局

3月1日の臨時教育委員会については予定とありますが、よほどのことが無い限りはこの日で確定となります。また、変更が出るようでしたらご連絡します。

委員

先日葦崎警察署の協議会があり、生活安全課から先日ありました中田町の強盗傷害の事件について、すぐに警察から葦崎市と甲斐市の教育委員会へ連絡したと伺いました。葦崎市は現場が近いということで防災無線で市民へ周知したということですが、甲斐市は地教委から各学校へ連絡をし、防災無線は使用しなかったそうです。場所が離れていますが、

甲斐市も防災無線で市民へ周知してもらった方がありがたいと生活安全課から報告を受けました。その対応ということで、明るい時間だったので学校も対応ができましたが、夜だったらどうやって周知していくのかは各地域で考えていかなければならないと思います。また、そういうマニュアルづくりも必要かと思います。

また、今年少年の補導数が県下で200人程だそうです。補導される際に集団化しているようで、子どもたちの傾向も変わっているようで警察で懸念されていました。

3つ目は、児童虐待と、虐待といじめをどういう風に判断していくのかということですが、児童虐待とは何でしょうか。虐待の中にもいろいろあります。心理的なものやDVもあります。児童虐待とは誰が対象となり、誰が虐待しているのでしょうか。親だけなのでしょうか。

事務局
委員

親だけでなく、兄弟、姉妹もありますよね。

簡単に言葉を使っていますが、誰が誰に対してやっているのか虐待というのか分かりません。夫婦間は虐待、子ども同士はいじめとなりますよね。

教育長

では、まず1点目の防災無線の関係ですが、防災危機管理課とやり取りを行いましたのでご報告します。

事務局

今回の韮崎市での事件につきましては、韮崎警察署生活安全課から学校へ連絡し、保護者へ連絡を取ってほしいと直接教育委員会へありましたので、指導監へお願いし各学校へ通知していただきました。防災無線を依頼するときは警察から防災危機管理課に連絡が行きます。今回はそれが無く、教育総務課から防災危機管理課へ連絡はしましたが、防災無線は必要はないという結論に至り流さなかったとのこと。以前に捕まえていた囚人が逃げて広島で確保されたというニュースがありましたが、そういったことが起きた場合に、夜間はどうか対応するのかということについて、韮崎警察署生活安全課から相談がありました。

それについては防災危機管理課に、韮崎警察署からFAXを送られ、宿直がチェックし、防災係長へ連絡が行き、防災係長から教育総務係長へ連絡がくるということとなりました。その後、指導監へ連絡し、学校へ通知することとなっております。まだマニュアル作成には至っており

ませんが、口頭での取り決めはこのようになっております。

教育長

今回の場合も防災危機管理課が防災行政無線を管轄しており、取扱要綱もあります。防災無線に関しては防災危機管理課の判断によるものとなっております。夜間の対応につきましては先ほど説明した通りとなります。

続いて、少年の補導の集団化につきましてですが、現在補導件数が県下で200人程だということでした。

事務局

そういった情報は入ってきていません。

委員

あまりそういった情報は出さないようですね。補導の数は増えているようですね。

委員

内容はこういったものですか。

委員

深夜徘徊です。また4月に会議がありますので1月から3月までの補導数も聞きたいと思います。

教育長

16校会を通して話をしていきたいと思います。

3点目の児童虐待についてですが、今一番騒がれている問題です。今議会からも質問として出されています。虐待としつけの線引きなども難しい問題であり、今回の千葉県で発生した事件については、学校は徹底的に抵抗したようですが、教育委員会が親の恫喝に負けて資料の開示をしてしまったということでした。それを受けて虐待が一層強まったということでもあります。子どもの命を守るためにはどうしたらいいのかということが一番初めにかかってくると思います。

委員

一件、蕪崎警察署管内であったようです。親が子どもを殴ったりしたようで、その親を検挙したようです。

委員

子どもをハエ叩きで叩いたとか保育園では怖いお面をつけたなんていうのも新聞に載っていましたね。とても敏感になっていると思います。

委員

教育関係者や行政は親には弱いですね。親権を出されると、対抗策がありません。喧嘩するわけにもいきませんから。法的な制度がされてませんよね。

教育長

命が亡くなるなんてことはあってはいけないことですし、命を守るために何をすべきかということが問われているのだと思います。

委員

教育関係者は子どもを守るのが最低限の仕事ですからね。

教育長

虐待をする親も昔は虐待を受けていたのでしょうか。千葉の事件のお父さんは職場では模範的な社員だったそうですね。家庭に入れば 180 度変わってしまうということですね。今回も議会でこういった質問を受けるかと思いますが、対応してまいりたいと思います。

その他、ご意見ご質問ございますか。

委員

文科省の優秀教員の表彰とはどういった経緯で行くのでしょうか。

事務局

推薦基準があり、学校から推薦を挙げていただき、市教委から県へあげていきます。

委員

結構応募はあるのですか。

事務局

そんなにたくさんはありません。

委員

分かりました。

教育長

その他、ご意見ご質問ございますか。

事務局

先日は梅の里クロスカントリー大会にご出席いただき、ありがとうございました。参加者が 2,321 人となり昨年より 46 人程増えました。今回はけが人もなく、皆様のご参加のおかげで大会も盛り上がりましたのでまたご参加をお願いいたします。

教育長

その他、ご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○閉会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。